

2026/2/24 募集説明会Online Information Session

質問/Question	回答/Reply
<p>私は今M1の学生です。自分の所属している選考では、博士後期課程への進学を前提として、M2の9月で博士前期（修士）課程の修了が要件を満たせば可能です。よって、博士後期課程の入学としては（修士を短縮修了して）10月入学になる可能性と、順当に2027年4月入学の可能性があります。この場合、両方に申請すればよいのでしょうか？</p>	<p>2026年度第2回と2027年度第1回の両方に申請することはできません。 2026年10月入学予定として2026年度第2回募集に申請することをお勧めします。仮に2026年10月入学が叶わなかった場合、2026年度第2回の採択は無効になりますが、2027年度第2回応募に再挑戦のチャンスがあります。</p>
<p>5年一貫教育プログラムを受けている現学部4年生（次年度前期課程1年で修了予定）が2027年度の第一回募集に応募することはできますか？また、その場合、申請書類の現在の所属・学年はどのように書けばよいですか？（あくまで現在の所属は学部になります）</p>	<p>2027年4月入学予定者として、2027年度第1回募集への応募が可能です。申請書様式1の「現在の所属・学年」の欄は、現在の学部の情報を記載してください。</p>
<p>社会人からの進学です。様式3の評価書は、4月からの指導教員に書いていただいても良いですか。それともこれまで指導を受けた母校の教授に書いてもらった方がよろしいのでしょうか。</p>	<p>母校の教授に書いていただいでください。</p>
<p>受給している奨学金に関して、応募時点ではなく、博士後期課程入学時点において年間240万円を超えなければ資格があるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>はい。その認識で合っています。</p>
<p>月20万円以上の奨学金にMNSに併行して応募し、共に採択された場合、MNSを辞退することは認められるでしょうか</p>	<p>はい。応募は可能ですが、年240万円以上の奨学金とMNSとの併給はできませんので、MNSを辞退してください。</p>
<p>現在M2です。病気を理由とし、留年が決まり、来年度も在籍する予定です。この場合でもMNSに応募することはできますか。また採否の評価に関係してきますか。</p>	<p>応募できます。博士後期課程への入学予定時期により募集年度を選択してください。 申請書類は、募集要項p6 10. 選考及び結果について（2）審査方針に基づき評価されます。</p>
<p>現在、他大学(博士前期課程)に所属しつつ、名古屋大学の”特別研究学生”としてs.mailを付与されておりますが、そちらを使用して学内者として申請してたらよいでしょうか。</p>	<p>学外申請者として、個人メールを登録お願いいたします。</p>
<p>いただけるお金は課税対象でしょうか。</p>	<p>研究奨励費は雑所得となり、課税対象ですので、確定申告の対象となります。</p>
<p>I enrolled in Oct. 2025. Will there be an additional recruitment in 2026?</p>	<p>No.</p>
<p>For people who studied in the US for their master studies and, or, US nationals, how can we show proficiency in english?</p>	<p>Please submit the certificate of completion at the time of the QE.</p>